

いわて県 農業会議通信

令和7年度スローガン

地域計画の実現とブラッシュアップを進めよう!

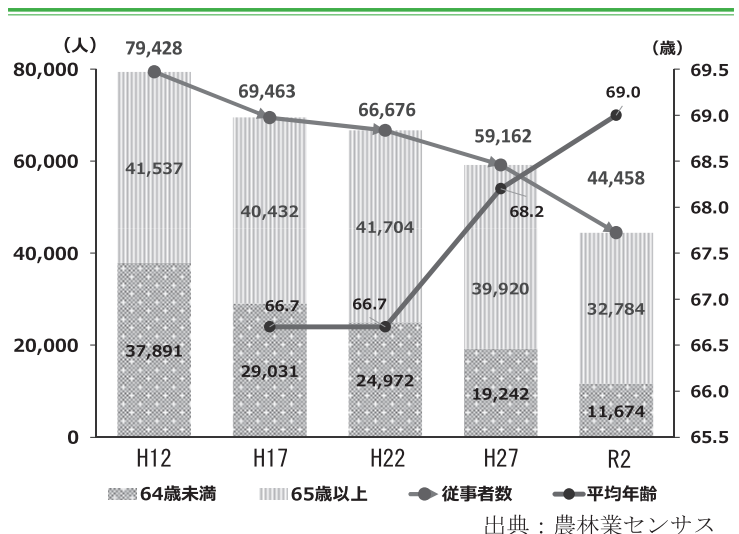
No. 86

より良い地域農業のために、最適化活動に取り組もう

岩手県は、今年7月、本県農業の強化に向けて「いわて農業生産強化ビジョン」を策定しました。ビジョンの策定にあたり県では、様々な関係者から幅広く意見を聴くため、市町村や農業協同組合、生産者、消費者団体など多くの皆さんと意見交換をしたとのことです。

グラフにあるとおり、64歳未満の基幹的農業従事者数は平成12年の37,891人から、令和2年には11,674人と、約69%減少しています。こうした現状を踏まえ、生産性・市場性の高い産地づくりや、これを支える人材の確保・育成、気候変動への対応など、本県の農業を強化していくための方向性が示されています。本県の農業の将来像を共有し、県、市町村、関係団体、生産者が一体となって取り組むことは、大変意義のあることと思います。

■基幹的農業従事者数と平均年齢の推移



こうした中で、農業委員会組織のテーマは、地域計画の実現とブラッシュアップです。

全国の農業委員会組織は、今年5月に東京で開催された全国農業委員会会長大会で、「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」として取り組む申し合わせ決議をしました。食料生産基盤である農地を守り・活かすため、地域の実情に応じた農地利用の最適化に農業委員会組織一丸となって取り組むことが求められています。

農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんが日頃から取り組んでいる農地利用の最適化活動は、まさに地域計画の実現とブラッシュアップに繋がる活動です。地域での話し合いを継続しながら、それぞれの地域の実情に応じて、地域の農業が今より少しでも良くなるように取り組んでいきましょう。

(藤平しのぶ)

岩手県の農業の強化に向けて

～「いわて農業生産強化ビジョン」の策定～



岩手県農林水産部
農政担当技監
照井 富也

農業従事者の減少・高齢化、経済のグローバル化の進行に加え、食料安全保障への意識の高まりなど、農業を取り巻く環境が大きく変化中、本県農業は、地域経済を支える基幹産業であり、将来にわたり、持続的に発展していくとともに、食料自給率が100パーセントを超える本県は、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要です。

国においては、令和6年6月、将来にわたって、国民に対し食料を安定的に供給できるよう、食料安全保障、人口減少、環境負荷低減の観点から、食料・農業・農村基本法を改正したところです。本県としては、基本法の改正を契機に、気候変動やGXの進展など、本県農業を取り巻く環境が変化中、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる政策を一層推進し、農業生産の増大や人材の確保・育成など、本県農業の強化に向け、本年7月、「いわて農業生産強化ビジョン」を策定しました。

ビジョンにおいては、農業生産の目標として、食料自給率、農業産出額、新規就農者数を掲げ、10年後に目指す姿を描きながら、施策推進の柱を生産性・市場性の高い産地づくり、環境負荷低減と安全・安心な産地づくり、産地づくりを支える人材の確保・育成、地域ごとの展開方向、試験研究の推進としています。「いわて県民計画（2019～2028）」で示していない食料自給率と農業産出額の目標、地域ごとの展開方向について、本ビジョンで初めて盛り込んでおり、このビジョンの特徴の一つであります。

ビジョンの策定に当たっては、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合、生産者、農業団体、消費者団体、中小企業団体、若者・女性、県内外の大学生との意見交換会などを開催し、多くの皆様から御意見をいただき、ビジョンへの反映に努めたところです。こうした意見交換を重ねて策定したということも、本ビジョンの特徴です。

本ビジョンは、県だけでなく、市町村・農業団体・生産者などのあらゆる主体が、本県の農業の将来像を共有し、それぞれの主体が自らの取組を進めていくためのものです。ビジョンの推進に当たりましても、策定過程と同様、定期的な意見交換を通じ、県と市町村・農業団体等との連携を一層強化し、ビジョンに掲げる目指す姿や農業生産の目標の実現に向け、県、市町村、農業団体、生産者の皆様と一体となって取組を進めてまいります。

＜農業生産の目標＞

■食料自給率

	令和4年 (現状値)	令和10年 (目標値)	R10-R4
カロリーベース	106%	120%	+14ポイント
生産額ベース	180%	200%	+20ポイント

■農業産出額

	令和5年 (現状値)	令和10年 (目標値)	R10/R5
農業産出額	2,975億円	3,500億円	117.6%

■新規就農者数

	令和5年 (現状値)	令和10年 (目標値)	R10/R5
新規就農者数	286人	300人	104.9%

農業委員の活動紹介

野田村農業委員会

野田村農業委員会（平谷東英会長）は、農業委員 8 名、推進委員 4 名で活動しています。

農業委員・推進委員で最も若い明内伸一委員（54）は、令和 7 年 3 月に就任しました。

明内委員は、父と二人で花き、水稻、野菜を栽培している農家です。令和 6 年 4 月からは、新岩手農業協同組合久慈稲作生産部会の監事と南部支部副会長を務めています。

地産地消の取組を大事にしており、令和 7 年 6 月にオープンしたばかりの「道の駅のだばあぶる」へ野菜や花を出荷しています。道の駅には、村内で採れた新鮮な農産物などが並んでいます。

現在、村内で花きを栽培している農家は、明内委員を含め 2 軒のみです。りんどうやスプレー菊、小菊を栽培していますが、りんどうを栽培している農家は明内委員のみとなり、「花農家が増えたらうれしい」と話しています。

また、野田村では、ここ数年、新規就農者が増えており、明内委員は、若手農業者や農業後継者の方々と、村の農業について活発に意見交換をしています。

「若い農業者が増えてきているのは、うれしいこと。先輩方から教わることはまだまだたくさんある。先輩方の教えを活かし、若手で農業を盛り上げていきたい」と、今後の抱負を意欲的に語ってくれた期待の農業委員です。



「道の駅のだばあぶる」で花の出荷準備をする明内委員

農業委員会の活動紹介

一戸町農業委員会

一戸町農業委員会（工藤勝喜会長、農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 9 名）では、「農地の日」の活動の一環として、7 月 24 日に農地パトロールを実施しました。

総会後に開催している「農地利用最適化推進検討会」で、今回の農地パトロールについて協議し、以前パトロールを行った際に、遊休農地や再生困難農地と判定される疑いのある農地、非農地通知発出依頼のあった農地について、現地確認と現況の写真撮影を行うこととしました。

農地パトロール当日は、出発式を行い、農業委員、農地利用最適化推進委員の意識向上や意思統一を図りました。また、猛暑の中でのパトロールが予想されたため、熱中症予防対策などの安全確認も行い、工藤会長は、「熱中症には、十分注意してほしい」と呼びかけました。

出発式の後、各委員は 6 班に分かれ、タブレット端末や地図などを利用し、調査箇所の現地確認を行いました。

今後は、調査結果を基に非農地通知の発出及び遊休農地の利用意向調査を行い、農地の有効活用が図られるよう、農業委員会一丸となって取り組んでいきます。



農地パトロール出発式

農業委員・農地利用最適化推進委員 ブロック別研修会を開催

7月1日（盛岡）、4日（県北）、8日（県南）、11日（沿岸）に農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会を開催し、県内の委員等約380人が参加しました。

農業委員会組織が今後、地域計画の実現とブラッシュアップに向けた取組を進め、農地中間管理機構との連携を図ることを目的としたもので、委員のほか、（公社）岩手県農業公社の農地コーディネーターにも参加いただきました。

研修でははじめに、岩手県農業会議から、策定された県内410の地域計画を集計すると将来の耕作者が位置付けられていない農地（白地農地）が全体の4割に及ぶこと、岩手県農業公社からは、地域計画に位置付けられた担い手に対し、農地中間管理事業の活用を積極的に促し、農地の貸借等を推進することなどを説明しました。

その後、委員の活動事例発表として、盛岡会場と県南会場では、紫波町農業委員会の菅川正農業委員から強い経営体を作ることが農地の集積・集約、ひいては地域農業の持続実現にもつながっていくこと、県北会場と沿岸会場では、久慈市農業委員会の大鹿糠正行農業委員から自らが担い手でありながら、委員として地域の話合いをまとめることの苦悩も交え、農地を次世代に引き継いでいくことの重要性をお話いただきました。

続いて、地域課題を共有し現場活動に活かすため、農地コーディネーターを交えたグループワークを行い、「担い手の多くが高齢者なので10年後はどうなるか。先を見据えるということの重要性を痛感している」、「委員として農業者の相談に対応し、それをまとめられた時、やった！という達成感があった」という意見や、圃場整備や鳥獣害対策の必要性なども話題に上りました。

研修後のアンケートでは、「農地中間管理機構の取組について理解できた」「活動事例発表が大変参考になった」などの回答が寄せられました。また、今回の地域計画の策定に、自身がどう関わったかという設問については、多くの委員が農家の意向確認や地域の話し合いに参加したと回答しており、改めて、委員皆様のご尽力に敬服しました。



県南会場



盛岡会場でのグループワーク

第三者継承支援の取組について

岩手県農林水産部農業普及技術課

非農家出身者や他県からの移住などによる農業への新規参入には、農業技術や経営のノウハウの習得が必要であるほか、初期投資が大きく、収入を得るまでに数年かかることなどが課題となります。また、農業従事者の高齢化や減少が進む中、農業をリタイアする農業経営者から農業施設や生産技術、地域のネットワークなどの経営資源を第三者に引き継ぐ第三者継承は、新規就農者の確保や経営拡大を目指す方にメリットのある取組です。

これまで、県では、農業改良普及センターや市町村、農協等が、地域内で経営移譲を希望する農業者の樹園地や農地、畜舎等の農業施設等の情報を把握し、就農希望者等とのマッチングを行ってきました。

今年6月、新たに、関係機関・団体や金融機関で構成する、「いわて農業経営第三者継承支援連絡会議」を設置するとともに、県農業経営・就農支援センターの就農サポート部門（県農業公社）に、「第三者継承相談員」を配置し窓口を新設しました。

また、移譲希望者（譲りたい方）向けには、チラシの配布などにより、農業改良普及センターなど地域段階の窓口での情報収集を強化しています。移譲希望者が希望する場合には、全国向けサイトに農地等の所在地や規模、経営品目などを掲載し、県内の関係機関・団体のホームページにリンクを貼付け、譲り受け希望者に移譲情報が届きやすくする取組もすすめております。

冬期間には、関係機関・団体に加え、農業者も対象とした研修会や個別相談会を開催する予定です。

これまで築き上げてきた技術・経営ノウハウや経営資源を譲りたいとお考えの方、譲り受けたいとお考えの方は、県農業公社やお近くの農業改良普及センターに御相談ください。



全国向けサイト
「農業をはじめる。JP」
はこちらから



「移譲希望者向けチラシ」
はこちらから

「新農業人フェア in いわて」が開催

岩手県と岩手県農業経営・就農支援センターは、8月24日（日）、盛岡市の「アイーナ」で令和7年度第1回目の「新農業人フェアinいわて」を開き、県内外から56人が相談に訪れました。

同フェアは、岩手県で農業を始めたい人を対象に、市町村や農業経営体、県や農業関係機関・団体などが相談ブースを出展し、来場者と個別就農相談を行うもので、年2回、夏と冬に開催しています。



ブースで相談対応する盛岡市農業委員会



セミナーでの事例発表

フェアの一環として、同会場で催された「新規就農セミナー」では、先輩就農者の事例発表や、関係機関からの支援情報紹介が行われ、来場者は、熱心に耳を傾けていました。

農業委員会は、農地利用最適化活動として「新規参入の促進」に取り組んでいます。

盛岡市農業委員会の相談ブースで相談に応じた石川始農業委員は、「真剣に農地を探している就農希望者を支援したい」と話していました。

農業者年金加入推進ニュース

- 農業者年金の保険料は家族の分も全額社会保険料控除の対象です。
米価の上昇などで農業収入が多い年は、翌年の保険料を前納することで、さらに大きな節税効果が得られます。
前納納付への変更は、11月15日までに手続きが必要です。
- 今後の戸別訪問活動を効果的に展開するため、加入推進対象者それぞれの営農や世帯状況に応じて年金試算額等を作成するなど、予め準備を進めましょう。
- 農業者年金基金は、農業者年金制度のメリット等をお伝えするオンラインセミナーを開催しています。このセミナーの動画がYouTubeの「のうねんチャンネル」（農業者年金基金公式チャンネル）に配信されていますので、ぜひご覧ください。

YouTube動画

のうねんチャンネル

検索



全国農業新聞普及ニュース

9月の全国農業新聞の購読状況は、令和7年1月から8月末までに73部の新規申込があり2,198部となりました。市町村農業委員会の皆様の普及推進に感謝いたします。

また、農業委員・推進委員を合わせた委員数903名中、購読委員数は657名となっており、6月から5名増加しました。今回、新たに皆購読を達成した委員会もあります。

8月～10月は普及強化月間です。農業委員・推進委員の皆購読と、1人1部の普及推進に取り組むこととしています。引き続き各農業委員会会長の陣頭指揮の下、農業委員・農地利用最適化推進委員、事務局一丸となった普及推進をお願いします。

本会では、農業委員会の総会等に合わせて普及推進巡回を実施しています。普及推進についての説明をしてほしい等の要望がありましたらお声掛けください。

全国農業図書新刊案内

令和7年度版 よくわかる農家の青色申告



各種農業施策の対象として位置づけられ重要性が高まる青色申告制度の仕組みと申告手続き、源泉徴収と納付の仕方、簿記記帳の実務、確定申告書の作成から納税までを網羅し、記入例を交えて解説した農家向け手引書の決定版です。

令和7年度版では、農業に関する税制改正事項のほか、所得税の基礎控除の見直しに伴う対応についても掲載しています。

〔目次〕

- 第1章 青色申告制度のあらまし
- 第2章 青色申告の手続き
- 第3章 青色事業専従者給与所得の源泉徴収と納付
- 第4章 簿記記帳の実務
- 第5章 確定申告書の作成と納税
- 第6章 消費税の概要
- 第7章 その他

図書コード：R07-23 A4判・140頁 定価990円 税込み・送料別

お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ TEL：019-626-8545 FAX：019-629-9210

編集・発行人／事務局長・松岡憲史 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階) 電話019-626-8545 印刷／株式会社興版社